



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	座長解題(2001年度秋季大会シンポジウム『担い手としての農業法人の可能性』)
Author(s)	長澤, 真史
Citation	北海道農業経済研究, 11(2), 1-2
Issue Date	2004-01-11
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/63519
Type	journal article
File Information	KJ00006912219.pdf



[座長解題] 2001 年度秋季大会シンポジウム

『担い手としての農業法人の可能性』

長 澤 真 史 *

北海道農業経済学会のシンポジウムのテーマとして、農業法人の問題を全面においたのは今大会が初めてであります。近年、農業法人を担い手問題として扱ったシンポジウム報告等はありませんでしたが、テーマとして真正面に捉えたのは初めてです。農業法人問題は、1950 年代の徳島県の動き、中札内村の例があり、およそ半世紀を経過した今日、新たな背景と内容をもって、にわかにクローズアップされてきました。現在では我が国農業の担い手問題の深刻化、それを受けた政策的な対応等、議論は多岐にわたっています。1950 年代の法人化は、税金問題を発端としていましたが、農業基本法による「協業の助長」や複数の共同形態による農業経営の規模拡大と近代化を目指した政策的要請を背景としていました。しかし近年の農業法人問題は、その延長線上にあるのではなく、全体的な農産物価格の下落、後継者不在農家の急増と高齢化等といった、担い手問題の深刻化のなかであり、農業団体、行政のみならず、農業者自身の有効な対応が十分に描ききれない状況を打開する方策として、提起された面があるといえます。なかには担い手としての従来の家族農業経営の全面的否定を前提として、農業法人化が唯一残された選択肢と考えられていますが、特に 2001 年 3 月

の農地法改正では、株式会社の追加といった農業生産法人制度の要件の見直しを契機に、そうした議論は勢いづいたようにみられます。

2001 年 8 月には、農林水産省「農業経営政策に関する研究会」がまとめた「農業構造改革推進の経営政策」においては、『『育成すべき農業経営』への施策の集中化・重点化による構造改革の推進』（担い手として 40 万戸を想定しているといわれるが）、このなかでの「多様な農業経営等のうち『育成すべき農業経営』については、家族農業経営の規模拡大や農業経営の法人化の推進」として、家族農業経営と農業法人を並列的に捉えています。しかし、後段では「集落営農の新たな確立と効率化」とともに「地域農業の核となる農業法人の育成」を謳い、株式会社形態を採用した農業生産法人制度の検討を重視しています。

本シンポジウムでは、今後の農業の担い手として、家族農業経営か、農業法人かの二者を対立的に捉えるのではなく、高岡（第 3 報告）・渡辺（第 4 報告）報告にみられるように、オホーツク地域における現実の動きを素直にトレースすることを通じて、「担い手としての農業法人の可能性」を議論することに主眼をおきたいと思います。農業法人問題は、農地法等の法制度自体の一定の理解を前提としますが、詳細な法制度問題に深入り

* 東京農業大学生産学部

しないように、あくまでも現実の動きをもとに、その可能性、問題点や限界を明らかにすることを中心的なテーマとします。

第1報告は、酪農学園大学の市川治氏に「北海道における農業法人の現段階と課題」と題して、北海道における農業法人を総論的に論じていただきます。各地の実例を詳細に、現段階の到達点、直面する課題を整理していただきたいと思います。

第2報告は、北海道地域農業研究所の黒澤不二男氏に「地域農業構造変革と農業法人の可能性」と題して、地域農業の確立に向けた課題や方策と関連して、地域農業の担い手という視点から、農業法人の実態に即した可能性を論じていただきます。

第3報告は、北海道農業法人協会会長であり、卯原内酪農生産組合前組合長である高岡勉氏に「卯原内酪農生産組合の歩みと課題」と題して、長く農業経営法人に関わり活躍されてきたなかで、その歩みと現在直面している課題を論じていただき、また北海道農業法人会議会長としての立場から、全国、全道の法人を巡る動きを論じていただきたいと思います。

第4報告は、南網走第26営農集団機械利用組合組合長である渡辺孝市氏に「営農集団の展開と農業法人への移行問題」と題して、営農集団機械利用組合の取り組みとともに、任意組合である機械利用組合の農業法人への移行問題を論じていただきます。

高岡氏は、農業法人経営を営み、渡辺氏は任意組合として今後農業法人への移行を検討しており、農業法人問題を多面的に検討する際に、好適な素材を提供していただけると考えています。ただし、いずれの事例も40年近い歴史を有しており、直ちに現状を一般化して論じることはできず、その歴史的特質についても十分に配慮しなければならないと思います。

なおコメントについては、市川報告に対しては

東京農業大学の美土路知之氏、黒澤報告については北海道大学の志賀永一氏、そして高岡、渡辺報告に対しては北海道農業研究センターの仁平恒夫氏にそれぞれお願いしています。

地理的な問題から、報告者、コメンテーターを交えた事前の打ち合わせが十分ではないため、進行が万全にはいかないかもしれませんが、午後からの全体討論に積極的に参加していただきたいと思います。